

政策	72 基本的人権の尊重						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	適正	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	市民						
施策が目指す姿	市民一人ひとりがお互いを認め合いそれぞれの個性や能力を十分に発揮できる環境の形成を図る。						
成果指標	人権が守られていると感じている人の割合・・・5年間で30%（現状値20%） 審議会等への女性委員の登用率・・・5年間で30%（現状値26.3%）						
目標達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	成果指標1 [%]	予定	20.00	24.00	26.00	28.00	30.00
		実績	20.00	28.40	31.03	32.50	
	成果指標2 [%]	予定	26.50	27.00	28.00	29.00	30.00
		実績	25.00	25.00	26.50	28.40	
	成果指標3 []	予定					
		実績					
	成果指標4 []	予定					
実績							
トータルコスト (千円)	予定	104,029	111,186	106,933	109,369		
	実績	103,310	108,957	105,728	102,778	0	
内部評価	貢献度	基本方針が目指す姿である「共に考え共に築き上げるまちづくり」を進めるうえで、本基本施策の目標達成による貢献度は高い。					
	達成状況	指標1については、目標値を達成している。指標2について、女性委員の割合は、着実に増えてきているが、目標値の達成には至らなかった。					
	課題	文化の違い、男女の性別による違い、障害者・外国人などあらゆる人々の考え方や生活習慣の違い等を理解し、互いに認め合い人権を尊重し合う地域社会の形成が必要である。					
	取組方針	年代や対象者を考慮した研修・啓発を行うなど工夫し、意識の高揚に努めていく。また、昨年作成した要綱に基づき、公募委員を含め女性委員登用の向上を図っていく。					
外部評価	<p>成果指標「審議会等への女性委員の登用率」については、28年度は目標に届かなかったが、29年度には、達成する見込みであるとのことなので、女性の登用率が増えていることは評価できる。また、地域の中でもPTA会長や自治会長など、女性が活躍されている方も増えてきているので、単位施策の評価でも述べたように、ターゲットを絞り次なる女性リーダーの育成につながる施策を展開してほしい。</p> <p>人権問題では、多様な問題があるのでそれぞれの人権問題に対する理解を深める周知をお願いしたい。</p>						
基本施策達成のための単位施策	施策コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度
	7201	人権の尊重				84,127	97
	7202	男女共同参画の推進				18,651	95

施策	72 基本的人権の尊重		
区分	妥当性	妥当	本施策により実施している事業は、市民の人権尊重意識の向上に役立つものであり妥当である。
	コスト削減の余地	有	人権啓発において、既にコストの削減に努めていますが、コストのかからない啓発方法等今後も検討し、見直しの余地に努めていく。
	受益者負担	適正	人権施策は、普及啓発の事業であり、受益者負担はなじまない。
	上位貢献度	有効	共に考え築き上げるまちづくりを進めるうえで、基本的人権を尊重することは重要であり、上位貢献度は高い。
	類似事業の有無	無	人権の尊重のための事業は他にも存在するが、人権を尊重する取り組みを直接行っているのは当事業のみである。
	成果向上の余地	有	様々な内容の人権啓発や対象年代を変えるなど、成果向上の余地はあると思われる。
内部評価	貢献度	基本の方針が目指す姿である「共に考え築き上げるまちづくり」を推進するうえで、本基本施策が目標を達成することにより、基本方針への貢献度は高いと考える。	
	達成状況	現在の成果指標である人権が守られていると感じている人の割合は、目標値を達成しているものの、目標値が低い状況でもあるため、今後も引き続き啓発等の実施により数値が上昇するよう努めていく。また、審議会等への女性登用率は、着実に増えてきているものの、目標値の達成には至らなかった。昨年策定した「栃木市審議会等への女性登用推進要綱」に基づき、公募委員含めて、女性委員の登用を推進を図っていく。	
	課題	文化の違い、性別による違い、障がい者・外国人などあらゆる人々の考え方や習慣の違い等を理解し、互いに認め合い人権を尊重し合う地域社会の形成のため、全市民に対する意識啓発が必要であり、幅広い年代の人が参加いただけるような講演会などの啓発が必要である。また、指標については、曖昧で分かりづらいものであるため、総合計画後期基本計画に合わせて見直しが必要。	
	取組方針	「人権」イコール難しいというイメージから身近な問題として興味を持ってもらえるよう、人権に関する啓発テーマ内容や講師、対象年代など、講演方法等を工夫し、参加者増を図り、人権意識の高揚に努めたい。また、昨年策定した栃木市審議会等委員への女性登用推進要綱に基づき、審議会等へ、男女共同参画の認識を深めてもらうよう働きかけ、公募委員を含めた女性委員の登用率向上を図っていく。	